

議案第 3 4 号

天理市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部
改正について

天理市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のよ
うに改正しようとする。

平成22年 3 月 8 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部
を改正する条例

天理市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（平成21年12月
天理市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に 1 項を加える改正規定中「（雨水に係るものを除く。）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。